

随意契約理由

令和5年(2023年)4月17日

契約担当課名	契約検査課
発注担当課名	広報戦略課
契約名称	広報とよなか・相談の窓口印刷製本業務
契約内容	令和5年度「広報とよなか」および「相談の窓口」の印刷・製本業務 一式
契約締結日 及び契約期間	締結日：令和5年(2023年)4月17日 期間：令和5年4月17日～令和6年3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	株式会社高速オフセット
契約金額	105,091,464円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)</p> <p>広報とよなかおよび相談の窓口の企画・編集・制作業務については、令和3年(2021年)6月に公募型プロポーザルを行った結果、上記の事業者に決定し、令和4年(2022年)4月号から令和9年(2027年)3月号まで同社と長期継続契約を締結しています。</p> <p>広報とよなかおよび相談の窓口の印刷については、市政の動きに柔軟に対応し、的確に進めることが必要であり、緊急時には、編集が完了した後にも内容を変更することが想定され、そのためには、企画・編集・制作・印刷・製本までの一連の作業を同一事業者で行うことが必要不可欠であることから、前述業務と密接に関連する付帯的な業務です。以上のことから、当該事業者と随意契約を締結するものです。</p> <p>※印刷製本業務に関しては、毎年の紙の物価変動を勘案し契約を行うことで、適切な単価設定が可能であり、かつ、経費削減を図ることができることから単年度契約しているものです。</p>

